

令和7年7月8日

関係機関の皆様

高度被ばく医療支援センター連携会議
事務局

研修の実施方法追加について

【概要】

研修部会宛の意見シートにて、以下の要望があり、研修部会にて議論を行いました。

「原子力災害医療基礎研修の実施方法について、対面・参集型とし、eラーニングの教材を研修室等で受講者へ視聴させ、テストの代わりとして質疑応答を行うこととしたい。上記実施方法にてeラーニングの教材を使用すること（eラーニング動画を提供いただくことも含む）について許可をいただきたい。」

その後、令和7年度第1回連携会議（令和7年5月2日～同年5月19日開催）において、以下の方針が決定いたしましたので、お知らせいたします。

全ての研修*において、「対面・参集型とし、eラーニングの標準動画教材を研修室等で受講者へ視聴させ、到達度確認テストの代わりとして質疑応答を行う」実施方式を可能とする。

*基礎研修、中核人材研修、甲状腺簡易測定研修（令和7年7月8日現在）

上記決定に伴い、以下の運用方法も決定しております。

- 研修の認定手続き及び修了手続きは、全て対面開催と同様とする。
- 講師について、各講義の標準動画教材再生時に講師が同席し、その後、質疑応答対応を行うこととなるが、この場合も講師実績のカウント対象とする。ただし、講師履歴は同一研修につき1回、同一日の研修につき1回とする。

（理由）

研修の実施方法の選択肢を増やすことで、研修開催機関での研修開催の負担軽減が期待できるため。また講師については、講義は行わず、標準動画再生時に同席および質疑応答対応となるが、講師要員確保の観点から、講師実績としてカウント対象とすることとする。

【運用方法】

令和7年6月23日（月）より運用開始とする。

本決定に伴い、被ばく医療研修認定委員会運用取り決め及びその細則が今後改訂される予定です。改訂された際には情報共有いたします。

引き続き、原子力災害医療研修への一層の充実を図って参りますので、ご支援・ご協力のほど、何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上

<本件問合せ先>

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構

基幹高度被ばく医療支援センター事務局

e-mail : koudo_kikaku@qst.go.jp